

農村地区にも 光回線を つなげよう！

提出期限

6月30日（火）まで

ご希望の方は、希望調査票を FAX（0165-32-4238）で送信いただくか、役場・公民館・図書館の窓口まで提出ください。

現在和寒町では超高速ブロードバンドサービス（光回線）のエリア拡大を行うため、NTT と協議を進めているところです。エリアを拡大するためには対象地域に住まわれている方・事業所の方のご協力が必要となります。

和寒町の「光回線」エリアが拡大し、多くの町民が利用できるようになりますよう、皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

・対象地域

NTT 東日本「光回線」未提供となっている全てのエリア

下記の地域がすべて対象となります。

- ・朝日
- ・北原
- ・西和
- ・東和
- ・南丘
- ・東丘の一部
- ・川西
- ・三和
- ・大成
- ・福原
- ・日ノ出の一部
- ・菊野
- ・塩狩
- ・中和
- ・松岡
- ・三笠の一部

※対象地域かどうかご不明な方は総務課情報管理係までお問い合わせください。

（ご家族・ご友人などにお声かけのご協力をお願いします。）

・整備条件

150回線以上の加入希望者が必要となります。（家庭内で Wi-Fi を使用していただくことが条件です。）

※希望調査票は正式契約ではありませんので、フレッツ光サービスを利用してみたいとお考えの方や興味のある方は、お気軽に希望調査票をご提出ください。

事業完了までのイメージ



